

平成 1 7 年

第 2 回志賀町議会臨時会

会 議 録

志 賀 町 議 会

平成17年第2回志賀町議会臨時会会議録

平成17年9月29日、第2回志賀町議会臨時会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時08分 開会)

(出席議員)

| | | | | | |
|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| 1番 | 南 | 政夫 | 16番 | 大根 | 明 |
| 2番 | 橘 | 照茂 | 17番 | 戸坂 | 忠寸計 |
| 3番 | 下池 | 外巳造 | 18番 | 小田 | 芳治 |
| 4番 | 須磨 | 隆正 | 19番 | 辻 | 武美 |
| 5番 | 越後 | 敏明 | 20番 | 久木 | 拓栄 |
| 6番 | 田中 | 正文 | 21番 | 中林 | 俊雄 |
| 7番 | 福田 | 英雄 | 22番 | 南 | 正弘 |
| 8番 | 寺岡 | 真貴子 | 23番 | 木村 | 正男 |
| 9番 | 富沢 | 軒康 | 24番 | 山本 | 辰栄 |
| 10番 | 堂下 | 健一 | 26番 | 稲村 | 幸雄 |
| 11番 | 松島 | 信夫 | 27番 | 吉島 | 陸男 |
| 12番 | 桜井 | 俊一 | 28番 | 長谷川 | 勝朗 |
| 14番 | 萬上 | 俊之 | 29番 | 竹内 | 利長 |
| 15番 | 松浦 | 恒義 | 30番 | 角花 | 進 |

(欠席議員)

| | | |
|-----|---|----|
| 13番 | 林 | 一夫 |
| 25番 | 泉 | 貢 |

(議案説明のため出席した者の職氏名)

| | | | |
|--------|---|----|----|
| 町 | 長 | 細川 | 義雄 |
| 総務課 | 長 | 田端 | 正敏 |
| 富来支所 | 長 | 二見 | 博 |
| 企画財政課 | 長 | 浜崎 | 克義 |
| 監理課 | 長 | 木坂 | 孫信 |
| 税務課 | 長 | 中田 | 政光 |
| 住民課 | 長 | 細川 | 幸男 |
| 子育て支援課 | 長 | 宮本 | 俊一 |

| | |
|---------|------|
| 健康福祉課長 | 笹川門治 |
| 生活安全課長 | 藤澤仁 |
| 商工観光課長 | 山崎脩平 |
| 農林水産課長 | 山本政直 |
| 建設課長 | 田中正嗣 |
| 上下水道課長 | 横川外治 |
| 富来病院事務長 | 古川吉亮 |
| 教育長 | 青山源隆 |
| 学校教育課長 | 岡島正登 |
| 生涯学習課長 | 金谷昭一 |

(職務のために出席した者の職氏名)

| | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 新木利夫 |
| 書記 | 出崎茂男 |
| 書記 | 池端久幸 |

(議事日程)

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

日程第4 町長提出 議案第1号
(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

日程第5 議会議案 第5号
(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

(開 会 ・ 開 議)

小田 芳治議長 ただ今の出席議員は28名であります。

定足数に達しておりますので、平成17年第2回志賀町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

志賀町ホームページ掲載等のため、写真撮影を許可します。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 . 会 期 の 決 定

小田 芳治議長 日程に入り、会期の決定を行います。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日限りといたしたいと思えます。
これに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 異議なしと認めます
よって、本臨時会の会期は、本日限りとすることに決しました。

日程第2 . 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

小田 芳治議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員に
3番 下池 外巳造 君、
4番 須磨 隆正 君を指名いたします。

日程第3 . 諸 般 の 報 告

小田 芳治議長 続いて、諸般の報告を行います。
諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。
諸般の報告を終わります。

日程第4 . 町 長 提 出 議 案 第 1 号

(提案理由説明)

小田 芳治議長 次に、本日町長から提出のありました、議案第1号に対する提案理由の説明を求めます。

細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

本日ここに、平成17年第2回志賀町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては公私とも御多用の折にもかかわりませず御応招賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、私は、去る9月20日告示されました町長選挙において、無投票

当選という町民の皆様から絶大なる信任の栄誉を賜り、新「志賀町」の初代町長として町政を担わせていただくこととなりました。

町民の皆様からいただいた力強いご支援に深く感謝申し上げますと同時に無競争という町民全体の信頼に応えなければいけない責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであり、新町の振興発展に向けて決意を新たにしているところであります。

申すまでもなく、志賀町と富来町との合併により新「志賀町」が誕生したわけであり、町政推進の最重要課題として「町民の融和と協調、町全体の調和と新たな飛躍」を掲げて、一体感の醸成に最大限の努力をしていく所存であります。

新町初代町長として、初心に戻り、全身全霊を傾注して与えられた職責を全うしたいと考えておりますので、議員の皆様への深いご理解と温かいご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、本臨時会に提案申し上げ御審議いただく案件は、議案 1 件であります。以下、その大要につきまして御説明申し上げます。

議案第 1 号 羽咋郡市広域圏事務組合理約の一部変更については、昨今の社会情勢を鑑み、組合議会議員の定数を現行の 2 3 人から 1 2 人に削減し選出区分を変更するとともに、議会費に係る経費の支弁方法を変更するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上で本臨時会の案件についての説明を終わらせていただきますが、議員の皆様におかれましては、何とぞ適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

小田 芳治議長 説明を終わります。

(質 疑 、 委 員 会 付 託 、 討 論)

小田 芳治議長 これより、町長から提出のあった議案第 1 号に対する質疑を許します。

(発 言 な し)

小田 芳治議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第 3 9 条第 2 項の規定により、委員会付

託を省略いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

これより、本案に対する討論に入ります。

(発言なし)

小田 芳治議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

小田 芳治議長 これより、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

日程第5 . 議会議案第5号

小田 芳治議長 次に、本日、辻 武美 君ほか7名から提出のありました、議会議案第5号「羽咋郡市広域圏事務組合規約の一部変更に関する意見書について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、事理明白につき、この際、説明、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

(採 決)

小田 芳治議長 本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

(閉 議 ・ 閉 会)

小田 芳治議長 以上をもちまして、本臨時会の議事、すべてを終了いたしました。

平成17年第2回志賀町議会臨時会は、これをもちまして、閉会いたします。

これにて散会いたします。

(午前 10時15分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長

志賀町議会議員

志賀町議会議員

議 長 報 告

1．議長報告第1号

例月出納検査の監査結果報告について

（旧志賀町：平成17年8月24日実施分）

（旧富来町：平成17年8月24日実施分）

2．議長報告第2号

入札結果報告について

（平成17年 8月24日 11件）

（平成17年 8月30日 2件）

（平成17年 9月26日 2件）

3．議長報告第3号

陳情書について

志賀町立 中学校における歴史教科書の採択に関する要望書

地方公務員採用に関する要望書

無年金定住外国人の救済措置に関する要望書

永住外国人住民の住民投票権付与を求める要望書